

人吉市ふるさと納税支援業務委託 公募型プロポーザル実施要領

1 目的

本市の厳しい財政状況において安定した行政サービスを提供し続けるため、ふるさと納税を積極的に推進し、更なる寄附金を確保するために、ふるさと納税ポータルサイトの効果的な運用と返礼品の充実などを図る必要がある。

本業務の実施に当たり、各提案事業者の業務遂行に関する知見、技術、経験等を見極め、本業務を委託するのに最も適した事業者を選定するため公募型プロポーザル方式で募集する。

2 業務概要

(1) 業務名

人吉市ふるさと納税支援業務

(2) 事業内容

別紙人吉市ふるさと納税支援業務仕様書（以下「仕様書」という。）のとおり

(3) 履行期間

契約締結の日から令和10年3月31日まで

なお、令和8年4月1日から、運用を開始できるよう、それまでの間前事業者からの引継ぎなど、必要な準備を進めることとし、この間の委託料は発生しないものとする。

3 提案限度額

寄附金額の7.0%（消費税及び地方消費税額を含む。）の料率を上限とする。

※返礼品調達費用及び発送に係る経費、ふるさと納税ポータルサイト利用料、クレジットカード等決済手数料、広告料は含まない（返礼品調達費用及びその発送に係る経費は、別途実費を受託者に支払う。）。

4 選定方式及び契約方法

本業務を行うためには、ふるさと納税ポータルサイトの効果的運用、寄附の受付から返礼品の受発注、寄附者情報の管理等を民間事業者に委託することにより事務の効率化が図られ、なおかつ目標としている寄附金10億円の獲得やふるさと納税を通じた本市の魅力発信につなげられる委託業者を選定する必要がある。

よって、本業務の委託業者を選定する際には、入札方式のように金額のみによる選定ではなく、本業務を遂行するために十分な知識や技能等を有し、的確な助言・提案等が可能な業者を公募し、実績や提案等に視点を置いて評価することにより、最も適した業者選定を可能とする公募型プロポーザル方式を採用するものである。

選定は市職員にて構成された人吉市ふるさと納税支援業務委託業者選定委員会（以下「選定委員会」という。）によるものとし、「1.2 審査概要」に基づき選定する。

受託候補者と仕様等について協議を行い、協議が整った時点で当該業者と随意契約を締結する。

5 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

なお、参加申込書等が受理されている場合でも、要件のいずれかを満たしていないことが判明した場合は、要件を満たすまで有資格者としては取扱わないこととする。

また、同一事業者や関連事業者などで、適正な競争性が阻害されるおそれがある場合は、その参加資格を取り消すことができるものとし、プロポーザル参加資格のない者が行った提案等、提案書又はそれらの添付資料に虚偽の入力又は記載を行った者の提案等及び人吉市工事等競争入札心得等の本市入札条件に違反した者の提案等は無効とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (3) 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続の開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団及び同条第6号に規定する暴力団員でないこと。法人の場合は、役員等が暴力団でないこと。
- (5) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、人吉市工事等請負・委託契約に係る指名停止等の措置要領（平成6年人吉市告示第52号）に基づく指名停止の措置を受けていない者であること。
- (6) 国税及び地方税を滞納していないこと。
- (7) 本市の現状を把握し、具体的な提案等ができること。
- (8) 本業務を遂行するために必要とされる業務経験等を有した者を従事させることができるものであること。
- (9) 過去3年間（令和4年4月から令和7年3月まで）において、他自治体で人吉市ふるさと納税支援業務委託仕様書に掲げる業務内容と類似の業務経験があり、かつ、単年度寄附金額10億円以上の実績を有していること。
- (10) 本業務の円滑な遂行に支障を及ぼすおそれがあるとして、国又は地方公共団体との間で、現に係争中（訴訟、調停等）でないこと、又は過去3年以内にこれらの者から契約解除や損害賠償請求を受けた事実がないこと。
- (11) 本業務を一括再委託しない者であること。
- (12) 個人情報の取扱いについて、適切な保護措置を講じており、ISM-S又はプライバシーマークを取得していること。

6 スケジュール

項目	日 程
公募開始及び参加申込受付開始	令和7年12月17日（水）
質疑受付期間	令和7年12月17日（水）～12月24日（水）正午
質疑回答	令和7年12月25日（木）
参加申込書締切	令和8年1月5日（月）
参加資格審査結果通知	令和8年1月6日（火） 電子メールで通知
企画提案書の提出期限	令和8年1月16日（金）
第一次審査結果通知	令和8年1月21日（水） 電子メールで通知
第二次審査（プレゼンテーション）	令和8年1月26日（月） 予定
審査結果の通知・公表	令和8年1月27日（火）
委託契約締結	令和8年1月下旬

7 参加申込書等に関する説明書(実施要領等)の交付期間、交付方法

(1) 交付期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月5日（月）まで

(2) 交付場所

人吉市役所商工観光課

(3) 交付方法

(1)の交付期間中に商工観光課で交付する。また、当市ホームページにも掲載する。

8 参加申込書提出要領

本プロポーザルへの参加を希望する場合は、次により参加申込書等を提出すること。

(1) 提出書類及び部数

ア 参加申込書（様式第2号）

イ 会社概要書（任意様式）

事業者等の経歴、役員の構成及び氏名、組織体制、従業員数、事業概要等が把握できるもの。

ウ 業務実績書（様式第3号）

エ 業務体制表（様式第4号）

契約締結後における業務の実施体制（管理責任者、主任担当者及び担当者の氏名、経験及び担当する業務等）について記載すること。

オ 国税（法人税・消費税及び地方消費税）税務署発行の「納税証明書その3の3」

カ 県税及び市税の滞納がない証明書

※オ、カについては、発行日から3カ月以内のものとする。

(2) 提出期間

令和7年12月17日（水）から令和8年1月5日（月）（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出先

人吉市ふるさと納税支援業務委託業者選定委員会事務局

〒868-8601 熊本県人吉市西間下町7番地1

人吉市役所経済部商工観光課（市役所2階）

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。令和8年1月5日（月）午後5時必着）により提出すること。なお、郵送の場合は、受け取り日時及び配達されたことが証明できる方法によることとし、提出期限内に到着したものに限り受け付ける。郵便事故等については、本市はその責めを負わない。

(5) プロポーザル参加資格の確認（企画提案書の提出者の選定）

提出された参加申込書をもとに事務局で参加資格の確認を行う。

ア 参加資格確認結果の通知（様式第7号）にて令和8年1月6日（火）参加申込書の提出者全員に参加資格確認結果を通知する。なお、電子メールでも通知する。

イ 参加申込の提出がない場合は、本件プロポーザルを取り止める。参加申込書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、参加資格の確認を行う。

(6) 提出部数

提出部数は、正本各1部、副本各7部とすること。

9 企画提案書等提出要領

(1) 提出書類

ア 企画提案書（様式第5号）及び企画提案書別紙（任意様式）

（ア） 企画提案書別紙については、仕様書、審査基準をもとに、業務実施に向けた基本的な考え方、効果的かつ効率的な具体的実施方法等、必要な事項を具体的に記載すること。

（イ） 提案趣旨やアピールしたいポイントなどを簡潔に分かりやすく記述すること。

イ 業務工程表（任意様式）

実施スケジュールと役割分担が具体的に分かるように提案すること。

ウ 見積書及び見積内訳（任意様式）

（ア） 仕様書の業務内容に基づき、具体的な積算内訳を記載すること。

（イ） 見積金額及び内訳金額は、令和8年度分とし、消費税及び地方消費税を含む額とすること。

（ウ） 内訳については積算基礎情報を基に、次に掲げる事項が分かる記載とすと。

a 基本委託料（寄附金額に対する単価（手数料率）を別途明記すること。）
※返礼品の調達費用及び配送費用は見積に含めないこと。

b 受領証明書及びワンストップ特例申請書（用紙）の発送に要する費用
※発送に要する郵便料及び封筒・用紙代等を含むこと。

c ワンストップ特例申請書の受付及びデータ作成に要する費用

d その他の費用（返礼品の調達費用及び配送費用を除く。）

【積算基礎情報】（年間）

- ① 寄附金額 8億円（さとふる、ふるさと応援納税経由の寄附を除く）
- ② 寄附件数 50,000 件（さとふる、ふるさと応援納税経由の寄附を含む）
- ③ 寄附金受領証明書及びワンストップ特例申請書発行件数 50,000 件（さとふる、ふるさと応援納税経由の寄附を含む）（うちワンストップ特例申請書発行件数 17,000 件）
- ④ ワンストップ特例申請受付数（紙）4,000 件（さとふる、ふるさと応援納税経由の寄附を含む）
- ⑤ ワンストップ特例申請受付数（オンライン）11,000 件（さとふる、ふるさと応援納税経由の寄附を含む）

※上表に示す値は単年度の寄附目標金額に伴う見込値です。寄附額や寄附件数を保証するものではありませんので御留意ください。

(2) 提出期間

令和8年1月6日（火）から令和8年1月16日（金）（閏序日を除く。）の午前9時から午後5時までとする。

(3) 提出先

人吉市ふるさと納税支援業務委託業者選定委員会事務局
〒868-8601 熊本県人吉市西間下町7番地1
人吉市役所経済部商工観光課（市役所2階）
メールアドレス：furusato@hitoyoshi.kumamoto.jp

(4) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。令和8年1月16日（金）午後5時必着）により提出すること。

(5) 作成上の留意点

- ア 原則、簡易なA4ファイルで提出すること。
- イ 文字の大きさは、原則として11ポイント以上とすること。
- ウ 企画提案書別紙は、表紙、目次を除き両面印刷とし、30ページ以内とすること。
- エ 文書を補完するための写真、イラストの使用は任意とする。
- オ 企画提案書別紙の印刷の色は、カラー、白黒を問わない。
- カ 企画提案書別紙の下段余白中央にページ番号を付けること。
- キ 使用言語は日本語とし、提案書の一部に日本語以外の言語を使用する場合は、同じページ内に注釈を付けること。
- ク 企画提案書別紙の表紙には、タイトル（人吉市ふるさと納税支援業務）、提出年月日を記載し、正本には、会社名・会社印、代表者名・代表者印を記名押印するものとし、副本については社名、代表者名、企業名が特定できる情報は一切記入しないこと。

(6) 提出部数

提出部数は、正本各1部、副本各7部とすること。なお、PDFデータを電子メールにて提出すること。

10 参加辞退届の提出

参加申込書の提出後、プロポーザルへの参加を辞退する者は、参加辞退届（様式第6号）を次の方法で提出すること。

(1) 提出書類

参加辞退届（様式第6号）

(2) 提出先

人吉市ふるさと納税支援業務委託業者選定委員会事務局

〒868-8601 熊本県人吉市西間下町7番地1

人吉市役所経済部商工観光課（市役所2階）

(3) 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）

11 質疑の受付及び回答

参加申込み及び企画提案に関する質疑については、質疑受付期間中に受け付ける。質疑書（様式第1号）に質疑内容を簡潔にまとめ、電子メールにて提出すること。電話、口頭での質疑は受け付けない。

なお、電子メールの件名には、会社名が分かるようにすることとし、質疑書提出後、必ず電話にて受信確認を行うこと。

(1) 受付期間

令和7年12月17日（水）から同年12月24日（火）正午までとする。

(2) 提出先

人吉市ふるさと納税支援業務委託業者選定委員会事務局

〒868-8601 熊本県人吉市西間下町7番地1

人吉市役所経済部商工観光課（市役所2階）

メールアドレス：furusato@hitoyoshi.kumamoto.jp

電話番号：0966-22-2111（内線2136）

(3) 回答方法

令和7年12月25日（木）に当市ホームページへ掲載する。

なお、質疑のあった事業者名は公表しない。

12 審査概要

(1) 審査基準

提出書類及びプレゼンテーション並びにヒアリングの内容について、別紙審査基準等を適用する。

(2) 審査方法

事務局において、必要書類及び記載内容に漏れがないこと並びに別紙審査基準等に掲げる事務局審査項目を基に形式審査を行った後、選定委員会において、事業者名は伏せて一次審査（書類審査）及び二次審査（プレゼンテーション及びヒアリング）の2段階で審査を

行うものとする。

ア 一次審査

選定委員会は、企画提案書等を審査し、提案内容について各選定委員が採点し、その合計点数に基づき二次審査要請者を4者程度選定する。申込者が4者以下の場合は、一次審査を二次審査と併せて行うことができる。

イ 二次審査

(ア) 選定委員会は、二次審査要請者に対してプレゼンテーションの依頼及びヒアリングを実施し、提案内容について各選定委員が採点し審査を行い、その合計点数により最優秀者及び次点者を選定する。

(イ) プrezentationの順番は、参加申込受付の早い順とする。プレゼンテーションの時間は、25分以内とし、そのあと質疑応答を行う。1者当たりの時間は、35分程度とする。

(ウ) 説明に当たっては、参加人数は3人以内とし、原則として、事前に提出した企画提案書により、管理責任者又は主任担当者が行うこと（プレゼンテーションの際には、事務局にてスクリーン、プロジェクター、HDMIケーブルを準備する。）。

ウ 選定結果の通知

令和8年1月27日（火）

企画提案書の提出者全員に選定結果を通知する。

なお、選定者に対する選定結果通知は、評価の結果、受託候補者として選定された事実を通知するものであり、業務の受託者として決定したものではない。通知後、人吉市と受託候補者との間で契約締結に向けた協議を行う。

エ 選定結果の公表

選定結果については人吉市ホームページで公表する。

・ 人吉市が発注する契約に関するプロポーザル方式等の実施に関する指針に基づいて公表を行う。

オ 非選定理由に関する事項

(ア) 提出された企画提案書が選定されなかった者に対しては、選定されなかった旨を通知する。

(イ) 上記の通知を受けた者は、人吉市長に対して非選定理由について説明を求めることができる。

(ウ) 提出期間については、非選定の通知時に別途連絡する。

(エ) 提出場所

事務局

人吉市ふるさと納税支援業務委託業者選定委員会事務局

〒868-8601 熊本県人吉市西間下町7番地1

人吉市役所経済部商工観光課（市役所2階）

(オ) 提出方法

非選定の説明を請求する場合は、書面（任意様式。ただし、A4判とする。）を作成し、持参又は郵送（書留郵便に限る。提出期間内に必着のこと。）により提出すること。なお、電話、口頭によるものは受け付けない。

(カ) 回答方法

提出期限日の翌日から起算して14日以内に請求者へ郵送により回答する。

カ 企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

①企画提案書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止める。

②企画提案書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について、選定委員会において受注候補者としての適否を審査する。

キ 評価点が同点になった場合の取扱い

選定委員会による評価の結果、同点になった場合は二次審査の評価点が高い者を受託候補者に決定する。

13 契約の方法

- (1) 本業務の契約は、選定委員会を経て市長が特定した受託候補者と業務内容について協議等を行って仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとする。
- (2) 仕様書の確定に際しては、提案された内容が基本となるが、受託候補者と当市との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、契約額が9(1)ウで提出した見積書の額と同額になるとは限らない。
- (3) 市長が特定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする。

14 失格要件

参加申込者が次に掲げる行為を行った場合は失格とする。

- (1) プロポーザル関係者と不正な接触を行ったとき。
- (2) 各書類の提出方法及び提出期限を遵守しないとき。
- (3) 企画提案書等の作成に当たり、第三者の著作権を侵害する提案をしたとき。
- (4) 各書類に虚偽の内容を記載したとき。

15 経費負担

今回のプロポーザルに参加するための一切の費用は、参加申込者の負担とする。

16 その他

- (1) 公募型プロポーザル方式は、委託業者を選定するものであることから、具体的な作業は提案等に記載された内容を反映しつつも、本市との協議に基づいて実施すること。また、コスト縮減・機能向上を図るために協議を行う予定である。
- (2) 契約書作成の要否 「要」
- (3) 書類等の作成に用いる言語、通貨及び単位は、日本語、日本円、日本の標準時及び計量法（平成4年法律第51号）に定める単位に限る。

- (4) 参加申込書及び企画提案書等の返却は行わない。
- (5) 提出された書類は、本件の審査以外には使用しない。ただし、人吉市情報公開条例（平成13年人吉市条例第1号）第7条に基づき、開示請求があったときは、法人等の競争上又は事業運営上の地位を害すると認められるもの等不開示情報を除いて、開示請求者に開示する。
- (6) 参加申込書及び企画提案書は、提出後の差替え、追加及び再提出は認めない。
- (7) 審査結果の公表については、人吉市が発注する契約に関するプロポーザル方式等の実施に関する指針に基づいて行う。
- (8) 最終結果に対しての異議申立ては受け付けない。
- (9) 業務上の留意事項
 - 上記「5 参加資格」等に違反等があった場合は、委託契約の一部又は全部を解除し、委託料を支払わないこと、若しくは既に支払っている委託料の一部又は全部を返還させ、又は損害賠償を求めることがあるので十分留意すること。

17 事務局

人吉市ふるさと納税支援業務委託業者選定委員会事務局

〒868-8601 熊本県人吉市西間下町7番地1

人吉市役所経済部商工観光課（市役所2階）

メールアドレス：furusato@hitoyoshi.kumamoto.jp

電話番号：0966-22-2111（内線2136）

FAX：0966-24-7869